

「情報プラットフォーム」 広告掲載要領

(趣旨)

第1条 この要領は、公益財団法人高知県産業振興センター（以下「センター」という。）が発行する広報誌「情報プラットフォーム」（以下「プラットフォーム」という。）への広告の掲載を行うために必要な事項を定めるものとする。

(広告を掲載する場所及び掲載料等)

第2条 広告を掲載する場所は、目次対向ページ、表3(裏表紙の裏面)、表4(裏表紙)とする。

- (1) 目次対向ページは、A4 全面とし、広告枠の大きさは縦 273mm×横 180mm とする。
なお目次対向ページは通常、表2(表紙裏面)に掲載するが、センターの情報掲載の都合により、表2以外の目次対向ページとなる場合がある。
 - (2) 表3(裏表紙の裏面)は、A4 全面とし広告枠の大きさは縦 273mm×横 180mm、または A4 半面とし広告枠の大きさは縦 136mm×横 180mm とする。
 - (3) 裏表紙は、A4 全面とし縦 277mm×横 182mm とする。
- 2 掲載料は、別表のとおりとする。

(広告の範囲)

第3条 掲載する広告は、センターの広報誌という性格上、その公共性及び品位、信頼性を損なうことのないものとし、次の事項に該当するものは掲載しないものとする。

- (1) 法令等に違反するおそれのあるもの
- (2) 政治性又は宗教性のあるもの
- (3) 意見、社会問題についての主義・主張
- (4) 個人の氏名広告
- (5) 他社の製品との比較広告
- (6) 誇大又は虚偽の恐れのあるもの
- (7) 公序良俗に反する恐れのあるもの
- (8) 社会的批判を招くおそれのあるもの
- (9) 不当な差別等人権を侵害するおそれのあるもの
- (10) 第三者をひぼう、中傷又は排斥するもの
- (11) 第三者の著作権、財産権、プライバシー等を侵害するおそれのあるもの
- (12) あたかもセンターが推奨しているかのような誤解を与えるおそれのあるもの
- (13) 健康的又は教育的な配慮が必要なもの
- (14) 青少年の健全育成という観点から、有害であると判断されるもの
- (15) 県の指名停止措置を受けている業者に係るもの
- (16) 消費者金融・高利貸しに係るもの
- (17) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条に規定された営業に該当するもの
- (18) 広告する内容の締切日又は開催日が掲載希望月の 20 日以前のもの
- (19) その他、「プラットフォーム」に掲載する広告として適当でないとセンターが認めるもの

(広告主の募集)

第4条 センターは、企業等広告主の応募機会を確保するとともに、特定の企業等に偏らないようにするため、広告主を公募するものとする。

2 公募にあたっては、センターのホームページ等により告知する。

(広告掲載の申し込み等)

第5条 広告主は、センターに広告掲載の申し込み等を行う場合は、別記様式第1号により、広告掲載月の前々月の1日(土曜、日曜、祝日の場合は直前の平日)までに、申し込むものとする。

(広告掲載の決定と広告の作成)

第6条 センターは、前条の規定により広告主から広告掲載の申し込みがあった場合は、第3条の規定に基づき審査し、その可否を決定する。

2 センターは、前条項の規定により広告掲載の可否を決定したときは、別記様式第2号により、広告掲載の申し込みを受けてから2週間以内に、広告主に通知する。

3 広告主は、センターから広告の掲載を認められた場合、広告の原稿案を次の期日までにセンターに提出する。

(1) 原版がある場合：発行月の前月の14日(土曜、日曜、祝日の場合は直前の平日)

(2) 原版がない場合：発行月の前々月の14日(土曜、日曜、祝日の場合は直前の平日)

4 同じ広告主からの広告掲載は、年間6回までとする。ただし、広告掲載月の前々月の1日(土曜、日曜、祝日の場合は直前の平日)までに他に申し込みがない場合は、その限りではない。

(掲載の確認)

第7条 センターは、広告掲載月の15日までに広告を掲載した「プラットフォーム」を広告主に送付するものとする。

(その他)

第8条 この要領に定めのない事項で必要なものについては、理事長が別に定める。

附 則

1 この要領は、平成26年2月19日から施行する。

2 この要領は、平成29年1月号から施行する。

3 この要領は、平成29年4月号から施行する。

4 この要領は、平成30年3月29日から施行する。

5 この要領は、令和7年1月号から施行する。

別表

「情報プラットフォーム」への掲載料

(消費税込)

掲載場所	原稿サイズ	原版	賛助会員等	金額 (円/月額)
表4 (裏表紙)	A4 全面	あり	賛助会員	20,000
			非会員 (県内)	40,000
			非会員 (県外)	60,000
		なし	賛助会員	30,000
			非会員 (県内)	50,000
			非会員 (県外)	70,000
目次対向ページ	A4 全面	あり	賛助会員	18,000
			非会員 (県内)	35,000
			非会員 (県外)	55,000
		なし	賛助会員	28,000
			非会員 (県内)	45,000
			非会員 (県外)	65,000
表3(裏表紙の裏面)	A4 全面	あり	賛助会員	15,000
			非会員 (県内)	30,000
			非会員 (県外)	45,000
		なし	賛助会員	25,000
			非会員 (県内)	40,000
			非会員 (県外)	55,000
	A4 半面	あり	賛助会員	10,000
			非会員 (県内)	20,000
			非会員 (県外)	30,000
		なし	賛助会員	20,000
			非会員 (県内)	30,000
			非会員 (県外)	40,000